

令和2年9月30日
総合政策局公共事業企画調整課
大臣官房公共事業調査室

「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」の策定について

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会（委員長：勝見武 京都大学教授）の審議を経て、国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」を策定しました。

国土交通省は、これまで建設リサイクルや建設副産物の適正処理を推進するため、建設リサイクル推進計画を定期的に策定し、各種施策を展開してまいりました。

その結果、建設廃棄物のリサイクル率について、1990年代は約60%程度だったものが、2018年度は約97%となっており、1990年代から2000年代のリサイクル発展・成長期から、維持・安定期に入ってきたと考えられ、今後は、リサイクルの「質」の向上が重要な視点となると想定されます。

今般、このような背景を踏まえ、「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」を策定しましたので公表いたします。

<建設リサイクル推進計画2020のポイント>

- ・維持・安定期に入ってきた建設副産物のリサイクルについて、今後は「質」(※)の向上が重要な視点

(※)より付加価値の高い再生材へのリサイクルを促進するなど、リサイクルされた材料の利用方法に目を向ける

- ・建設副産物の再資源化率等に関する 2024年度達成基準値を設定し、建設リサイクルを推進
- ・主要課題を3つの項目で整理し、取り組みの実施主体を明確化
- ・新規施策として、「廃プラスチックの分別・リサイクルの促進」、「リサイクル原則化ルールの改定」、「建設発生土のトレーサビリティシステム等の活用」に取り組む
- ・これまで本省と地方で分かれていた計画を統廃合

<添付資料>

1. 「建設リサイクル推進計画2020」（概要）
2. 「建設リサイクル推進計画2020」（本文）

【問い合わせ先】

総合政策局 公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室

建設副産物・施工環境係長 福井

電話 03-5253-8111（内線 24525） 直通 03-5253-8271 FAX 03-5253-1551

大臣官房 公共事業調査室 主査 増田

電話 03-5253-8111（内線 24294） 直通 03-5253-8258 FAX 03-5253-1560